

曲阜地域の元代石刻群をめぐって

森 田 憲 司

はじめに

一 元朝史研究と石刻

ア 石刻資料をめぐる現況について

イ 元朝史研究の現状と「聖賢の家」

ウ 「石頭上の儒家文献」の資料的位置付け

二 曲阜地区元朝石刻目録稿

はじめに

二〇〇一年に齐鲁書社から、駱承烈編『石頭上の儒家文献—曲阜碑文録』が刊行された。同書は、孔廟、孔林、顔廟などの曲阜地区の史蹟に残された石刻につき、漢代から民国期に至るまでの全部で一一二五点を録文し、句読を施

して掲載するとともに、各石刻について、年代、寸法、撰者、書者、立碑者、所在地、関連資料などの基礎的なデータを注記しており、後述するように、曲阜に現存する少なくとも元朝期の石刻については網羅的に収録されている。ここでは、この『石頭上の儒家文献』に収録されている元朝時代の石刻資料を基礎にして、それに補正を加えるとともに、他の文献所収の碑記の類（多くは現存しないのであるが）を含めた曲阜地域の元朝期の石刻目録を作成することとした。筆者がこのように考えたのには、一つには、元朝史研究においては、石刻資料の利用に熱心な研究者が他の時代に比して多いこと、もう一つには最近の元朝の漢民族支配についての研究動向の中で、曲阜の衍聖公家を中心とした「聖賢の家」研究が進展が見られることの二つの

理由を挙げるができる。そこで、まず、石刻資料の利用と元朝史研究の現状について概述して、『石頭上の儒家文献』出版の持つ意味と本書が対象としている曲阜石刻資料群の資料的位置を明らかにし、ついで石刻資料目録に進みたいと考へる。

一 元朝史研究と石刻

ア 石刻資料をめぐる現況について

石刻資料を歴史研究の資料として利用することは、古くさかのばれば北宋時代の歐陽脩や司馬光にまでたどり着くが、今日の石刻資料の史料としての利用に直接つながるものとしては、清朝における學術の一分野としての金石学の発展を挙げねばならないであろう。台湾の新文豊出版公司から出版された、『石刻史料新編』（一九七七）、『石刻史料新編第二輯』（一九七九）、『石刻史料新編第三輯』（一九八六）に収録されている膨大な石刻書群は、清朝から民国にかけて、多大のエネルギーがこの学問分野に注がれていたことを我々に伝えてくれる。また、近代の東洋史学においても、少なからざる先学が石刻資料の史料価値に注目し、

石刻書を利用しての研究とともに、多くの石刻資料が拓本の形で招来された³⁾。

そして、この数十年の間に、石刻資料及びその利用を巻き環境に大きな変化が生じてきた。一つには、大部の資料集の刊行がある。まず挙げねばならないのは上記の『石刻資料新編』一―三輯であり、これによって、多数の石刻書が研究者の座右での利用が可能になった。あるいは何種類かの地方志影印叢書の刊行によって、石刻書以外では最大の石刻資料の来源である地方志の利用が容易になった。さらには、『四庫全書』、『四庫全書存目叢書』の影印刊行も、石刻資料もしくは関連資料の利用にとって大きな助けになっていることは、本稿の以下の叙述をその例とすることができよう。

さらに、『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編』全一〇〇巻（北京図書館金石組編 中州古籍出版社 一九九〇）や、『大理叢書 金石編』全一〇巻（張樹芳編 社会科学出版社 一九九三）などをはじめとする、石刻資料の拓本の影印を主体とした資料集の刊行によって、我々は多数の石刻資料の拓本を手元において、研究を進めることができようになった。従来の拓本影印が書道史的視点からの、

「名品」中心のものが多いのに対し、これらの書物は近代にまで対象を拡げた資料的側面の強い編集となつている。

一方、石刻資料の録文集の刊行も増加しており、元代石刻に話を限定すれば、北京大学図書館所蔵の拓本資料をフルに活用した、陳智超編『道家金石略』（文物出版社 一九八八、『陳援庵先生全集』「新文豊出版公司」第四—八巻所収、森田89参照）は、元朝史研究に重要な意味を持つ。この論文で取り挙げる『石頭上の儒家文獻』も、録文集であるが、以下に述べるように元朝史料としての価値は大きい。さらに、おそらくは経済開発の副産物が多くを占めるのであろうが、新出石刻の紹介も少なくない。とくに、地下に埋蔵されるのが一般である故に墓誌の出土が多く、これについては各種の墓誌資料集が出版されている。あるいは、改革開放の結果として、地方レベルでの発掘情報が日本で読むことができるようになったこともある。

しかし、石刻資料研究を取巻く環境の最大の変化は、中国の改革開放政策による国内旅行の自由化によって、石刻の実物に触れる機会や、各図書館が所蔵する拓本などの資料の調査の機会が増大したことであろう。中国各地を旅行することによって、これまで知られていなかった石刻史料

に接することができ、場合によってはそれを研究上に利用することすら実現することになった。そうした研究成果の代表的なものが、中村・松川93である。

しかし、問題は新資料の出現だけに止まるのではない。上でも述べたように、戦前から我が国には石刻史料の拓本が招来され、図書館に所蔵されてきているが、物としての拓本の特殊性から必ずしも十分な利用が図られず（このあたりの問題については、HANSEN 87参照）、石刻書所載の録文を用いての研究が主流であった。石刻書の中にも、『金石苑』（清・劉喜海）や『江蘇金石志』のように、原碑の形態に忠実であることを目指した録文方式を採用しているものもないわけではないが、大部分の石刻書は、たんに録文を提供するだけであった。それが、原碑（あるいはその写真）であれ、拓本（あるいはその影印）であれ、「実物」を利用しての研究が可能になったことの意味は大きい。すなわち、まず従来の石刻書における録文の再検討が可能になったことがある。元朝の石刻をこうした「オリジナル」材料で検討しつづけてきている筆者らの経験では、録文に関しては、一字の訂正、再検討の必要のない録文は皆無といつてよい。この点については、近刊の資料集につい

でも同様であることは、この論文の中で『石頭上の儒家文獻』についての検討でご理解いただけるであろう。

しかし、おそらくそれ以上に研究上重要なことは、原碑の形態そのもので石刻資料を読めるようになったことである。このことのもたらす意義としては、一つには、これまでの石刻書における録文において省略されがちであった部分を利用できるようになったことがある。立碑関係者の題名や宗派図の類がその例であり、とくにそれが碑陰所刻の場合には、石刻書の録文ではしばしば省略されてしまっている。また、刻石者名なども省略される場合がある。とくに、前者は地域社会や制度史の研究史料として意味が大きいのであるが、文章として石刻を「読む」際には不要なものと考えられがちであった。そしてもう一つが、原碑における字配りにかかわる問題である。原碑の各行の字詰めだけではなく、改行、抬頭、空格などを再現している石刻書は多くはない。中国史研究において石刻史料が重視される一つの理由が、公私を問わず古文書の現存が極度に少ない中国において、石刻の中には、公文書を中心にその原形を留めているものが少なからず存在していることである。そうした視点から石刻史料を利用しようとするとき、拓本や

石刻の写真を利用することによってはじめて知ることのできる情報は少なくない（もちろん石に刻する際に原文書の形を留めることが、どの程度意識されたのかという問題は残るのであり、この点に関する事例としては森田93参照）。

イ 元朝史研究の現状と「聖賢の家」

次に、元朝、モンゴル時代史研究をめぐる問題について、『石頭上の儒家文獻』との関連から簡単に述べておきたい。日本における元朝時代史研究は、モンゴルによる漢民族支配がいかにおこなわれたか、の視点から時代の枠組みを説明しようとしてきた。その中で、最近になって、杉山正明氏の一連の論著に代表されるように、元朝の中国支配を一方的、圧政的なものとしてとらえるのではなく、グローバルなシステムに基づくものとして見ていこうとする研究の流れが顕著になってきている⁵⁵。

筆者は、従来から、元朝支配下の中国社会、その中でも漢人知識人の在り方について、中華の文化についての認識のないモンゴルの支配による伝統的文明、価値の衰退としてとらえられがちであることに對して、個別の歴史的事実の集成、再検討はいまだ不十分であり、一部の漢民族知識

人の反モンゴルの発言、その代表的な例が鄭思肖、謝枋得などによる「九儒十丐」であるが、によって喚起されるイメージによって時代感が形成されている点が多いのではないかという疑問を提示し、元朝時代の漢人知識人の処遇とそれにかかわる資料についての研究をおこなってきた（こうした問題を概括的に述べた筆者の文章としては、森田90、森田01がある）。そして、言わば中華の伝統的価値の具体的な例として、科挙とともに、孔子およびその弟子への尊崇と、孔子の直系の子孫である衍聖公家やその他の弟子たちの子孫（以下、「聖賢の家」と総称する）への処遇への研究の必要を指摘した。

この問題については、近年の成果として、陳86、蕭92があり、筆者もそれを踏まえて、この時代の衍聖公家を概観したことがあり（森田91）、モンゴルの華北支配の初期の丁酉年（一二三七）における聖賢の家へのモンゴルの政策の形成とその背景について、「大朝褒崇祖廟之記」を材料に論じたこともある（森田93）。最近では、宮紀子氏による、大徳一一年の孔子加封詔碑についての研究も発表された（宮99）。このような研究の流れの中で、この時代の孔子や衍聖公家をとりまく状況が具体的に解明されていく一

方、元朝が華北を支配下に置いた早い段階からこうした「聖賢の家」への待遇を開始し、南宋征服後の衍聖公南宋、張天師などへの厚遇ともあわせて、中華の伝統的価値の尊重の一つのシンボルとしての意味を有していたことなどが、論じられるようになってきたのである。これらの研究において、その中心的な史料は石刻資料であった。

ウ 『石頭上の儒家文獻』の資料的位置付け

さて、このような資料および研究の状況の中において、今回出版された『石頭上の儒家文獻』はどのような位置を占め、どのような価値を有するのであるのか。この資料集は、伝統的価値観の総本山とも言える孔子の聖地である曲阜地区における石刻資料を集成したものであり、イで述べたような研究状況とも関連深く、元朝政権の漢人知識人政策を考える上で一つの重要な手がかりを提供してくれるものであることは言うまでもない。

長い歴史の間にほとんどの石刻がこの世から姿を消したといっても、今日に残る石刻の数は膨大なものがある。しかし、特定の地域、史蹟に関係する石刻がまとまって現存する点では、孔廟、孔府を中心とする曲阜地区に勝るも

のではないであろう。今日では、各地に碑林が設けられ、石刻の保存が図られているとはいふものの、それは、例えば西安の碑林に見られるように、周辺各地から府県学などに石刻が集められたもので、その場所にはじめから属するものではない。それらと比べると、曲阜地区の石刻群は、おそらく史上最大の石刻への災厄であろう文化大革命をめぐりぬけ、建碑の現地で今日に至っている点で、特筆すべきものである。『石頭上の儒家文献』によれば、曲阜地区全体に現存する石刻の数は、約五千という。孔林の墓碑を含む数というが、それにしてもその膨大さは驚くに足る。

今回の目録の参照文献表にも列記することく、曲阜という場所や衍聖公その他の聖賢の家については、これまで多くの書物が編まれており、それらには、歴代の詔勅や碑記が収録されることが少なくない。しかし、収録されているのは、これらの石刻のうち、著名な、あるいは代表的なものに限られており、その全体像を見ることはできなかった。『石頭上の儒家文献』の特徴とすべき点は、まずここにある。というのも、本書冒頭の「編纂説明」の「甲」において、不収録の対象（近年の模刻や法帖など）を列挙しており、逆に言えば、それ以外の石刻は網羅することを

原則としたと考えられる。元朝時代の石刻について網羅性を明言しているわけではないが、『孔顔孟三氏志』を除く闕里関係の書籍に所収の元朝石刻のほとんどが本書に収録されていることから見ても、現存の石刻については網羅されていると考えることができる。本書の特長の第一は、その網羅性にあると言えよう。⁶⁾

もう一つの特長とすべき点は、前代の文献にすでに掲載されているものについても、他書の移録の転載ではなく、一律に原碑による採録に努めたとされている点である（編纂説明丙―一）。上にも書いたように、伝統的な文献では、石刻を移録するにあたって、ともすれば本文（場合によっては、その主要部分）のみに限ることが少なくなく、史料としての価値を減じていた。本書が、このような方針で編まれていることは、その利用価値を高めている。しかしながら、個々の録文を見ていくと、碑陰の省略がある他、立石の日付や、立碑者名が録文には無いにもかかわらず注記には明記されている場合があつて、移録の際になにかが省略されているのではないか、という疑問が残る石刻がある。

なお、この論文では、個々の石刻の録文や句読について

の検討は、拓影が提供されていない現状で推測による録文の補正をおこなうことは、かえって混乱を生じると考えるのでおこなっていない。ただし、補正の必要な箇所が少なからず存在するのも事実で、筆者が機会を得て拓本に基づいて地方志所収録文を再検討し、それを発表した「大朝崇褒祖廟之記」（録文は森田94に掲載）について、本書の録文を検討したが、首を傾げざるを得ない箇所が存在する。もつとも、これは「石頭上の儒家文獻」に限ったことではない。あるいは、「編纂説明」では、抬頭、改行は反映しないとしているが（乙―三）、場所によっては反映されたりもする。

これまで書いてきたような問題点はあるとしても、曲阜所在の石刻のおそらくはほとんどすべてについて、その録文がともかくにも公開されたことは、元朝の中国支配研究の一つのテーマである孔子や聖賢の家と元朝との関係の研究を進展させることは疑いない。仮に曲阜に住みついたとしても、よほどの条件に恵まれなければこれだけの石刻の調査はできないだろう。とくに、謁廟碑の類がまとまって紹介、録文されるのは、本書がはじめてではないかと思う。個別の石刻に関するデータや録文に誤り、あるいは疑

間を感じさせるものが存在するとしても、同書は評価に値する資料集である。今回、本書記載のデータを基礎として、他の文献をも利用しての曲阜所在の元朝石刻目録を作成したのは、以上のような理由による。

注

1 対象とされている史蹟のうち、尼山孔廟は文獻によつては鄒県とされている。詳しい経緯は確認できていないが、「曲阜市志」（齊魯書社 一九九三）によると、建国後に行政区画の再編があつて、曲阜県（市）の範囲が広がつたようである。そのため本書の対象となつているものと考えられる。

2 史部金石類に分類されるものを中心とした石刻資料にかかわる文獻の類、その代表的な例が「石刻史料新編」に所収されている文獻であるが、を、以下、「石刻書」と総称する。

3 この点を元朝史研究に即して物語的に記述したものととして、杉山97がある。

4 こうした新出石刻資料については、気賀澤保規氏の資料目録が長期にわたつて継続され、研究者を益している。また、中国における新出墓誌資料の出版状況については、二〇〇一年一月四日に開かれた、「中国中世史研究フォーラム」において、中国社会科学院文物研究所の王素氏による「近年以来魏晋至隋唐墓誌資料的整理与研究」と題する報告があつた。

5 最近のモンゴル時代史研究の動向を反映したものととして、

【しにか】二〇〇一年一月号の特集「モンゴルの衝撃」がある。

6 『孔顔孟三氏志』についてこの論文では具体的に言及する場がないが、石刻以外の資料に関しても、この書物は独自の内容を多く有している。おそらくは、衍聖公家その他に残されている文書などを利用したのではないかと考えられることは、宮99が示唆しているが、筆者も同意見である。これまで利用されることのほとんどない文献であったが、近年、『北京図書館古籍珍本叢書』、『四庫全書存目叢書』に影印本が収録され、利用が容易になった（底本はいずれも北京図書館所蔵明成化刊本）。

二 曲阜地区元朝石刻目録稿

凡例

以下、この目録製作に当たって用いた方針を項目ごとに述べておく。

記事の内容

この目録では、碑名、年代、撰者、所在地、掲載文献の順に並べる。また、とくに説明、注記の必要な場合は、

文献の後に、*を付して注記することとする。また、基本文献とした『石頭上の儒家文献』の表記に問題がある、あるいは録文などによって確認できないものについては、「」を付して引用する。

年代比定と排列

石刻の排列は、年代順とする。石刻が他の資料とは異なつて同時代資料としての面を有することが、その資料価値を高めている以上、各石刻の成立年代の確定には、慎重な態度が望まれるのであるが、元朝石刻の年代比定に關しては、一つには、元朝が年号を採用したのは世祖即位以降のことであり、それ以前の石刻は当然のことながら干支のみの表示しかなく、それ以後のものについても干支のみの場合がまま見られること、「至元」という年号が二度用いられていること（前の至元は、一二六四～一二九四の三二年間、後の至元は、一三三五～一三四〇の六年間）、などの独特の問題があり、年代比定には困難さがともなう。今回の目録稿においても、誤り、あるいは疑問を感じさせるものが見られると思う。ぜひ、ご教示をたまわりたい。石刻に立石などの年代の明記がな

い場合、文中の日付を仮に用いた。元朝の石刻の特徴の一つである、公牘を刻した石刻の場合、文書発給の日付が立石の日付とは限らないし、近給の公牘を前代のものと併せて刻する例も多い。さらに、曲阜に多い謁廟題名についても同じことが言え、謁廟の日付が石刻の日付に重なるという保証はないが、排列の都合上、このようにした。また、厳密さを期すため、石刻中に干支しか記されていない場合は、干支（元号表記／西暦）という書き方にした。

例 至元丁亥（一四／一二七七）

なお、『石頭上の儒家文献』においては、石刻の年代に関連して、立石の日付が録文には無いにもかかわらず本書の注記には明記されている場合があり（立碑者名についても同様の傾向がある）、移録が完全な移録ではなく、なにかが省略されているのではないかとという疑問を生じさせることは上述したが、それらについては、「根拠不明」と注記した。

石刻名

石刻名は、なるべくその碑自身の首題、額題を尊重し、

名前を見出せないものは、『石頭上の儒家文献』、『山左金石志』などを参考として命名した。謁廟記の類については、謁廟した人物の名前を用いた。

撰者

石刻中の、「記」、「誌」、「識」などの用法にかかわらず「撰」で統一した。

参照文献

各碑の本文が移録されている文献を注記した。たんなる著録の場合は省略した。ただし、『石頭上の儒家文献』については、同書が付した番号、掲載頁を掲載した。また、『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編』についても、拓影参照の便のために頁を付した。

『山左金石志』は、著録のみの場合も掲げた。山東地域の石刻についての基本文献であるゆえである。その他の『潜研堂金石文跋尾』などの石刻書については、考証などの記事がある場合のみ掲げた。その際、次のような用語を用いた。「移録」の場合は、とくに注記していない。

著録 本文は移録されていないが、名前、撰者、立碑

年代などのデータが記述されている場合

考釈 たんなる著録ではなく、年代、撰者、内容など

についての考証が附されている場合

注記採録書目および略号

石頭 石頭上の儒家文献（駱承烈編 齊魯書社 二〇〇

一）

三氏 孔顔孟三氏志（明・劉濬撰 北京図書館古籍珍本

叢刊影成化一八年張泰刻本）

闕里 闕里誌（明・陳鏞撰孔弘幹統 北京図書館古籍珍

本叢刊影嘉靖三二年孔承業刻本）

文献 闕里文献考（清・孔繼汾撰 中国文献叢書影乾隆

二七年刊本）

陋巷 陋巷志（四庫存目叢書影万曆二九年刊康熙增修

本）

乾隆 乾隆曲阜県志（清・潘相纂修 台湾学生書局新修

方志叢刊影乾隆三九年刊本）

統修 統修曲阜県志（李經野等纂修 成文出版社中国方

志叢書影民国二十三年排印本）

鄒県 新修兗州府鄒県地理志（明・戴光等纂修 東洋文

庫蔵嘉靖四年刊本景照本）

山左 山左金石志（清・阮元編 石刻史料新編影印本）

親妙 親妙齋蔵金石文攷略（清・李光暎撰 雍正七年李

氏刊本）

未刻 金石萃編未刻稿（清・王昶撰 石刻史料新編影印

本）

潜研 潜研堂金石文跋尾（清・錢大昕撰 石刻史料新編

影印本）

北拓 北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編（北京図書館

金石組編 中州古籍出版社 一九九〇）

白話 元代白話碑集録（蔡美彪著 科学出版社 一九五

五）

彙編 八思巴字与元代漢語〔資料彙編〕（羅常培・蔡美

彪編 科学出版社 一九五九）

*これらの文献のうち、『闕里誌』には、『四庫全書存目

叢書』や『孔子文化大全』に影印され、比較的広く普

及している雍正年間增修本（孔胤植重修）があり、元

までの碑記を卷一八に収めているが、「重修宣聖廟題

名記」の途中が「田宅記」の途中につながってしまっている(巻一八・六五葉)、これはおそらく嘉靖本の一葉(巻九・五一葉)を飛ばしてしまっただけと思われる。また、巻二四・神道碑でも省略されている石刻がある。このような事情から、ここでは嘉靖本を用いた。

その他の関里関係の明代の文献としては、孔貞叢編『関里志』(寛文九年和刻本)、『万曆兗州府志』(齊魯書社影印万曆四二年刊本)、『崇禎曲阜縣志』(東洋文庫藏崇禎修康熙補刊本)、『鄒誌』(内閣文庫藏万曆刊本)があり、また、清の文献では、宋際他撰『関里広誌』(四庫全書存目叢書影清康熙一三年刊本)、『乾隆兗州府志』などがあるが、元朝石刻に関しては、いずれも少数の著名な碑記を引用するのみであり、『関里誌』所収以外のものは見出せないで、省略した。

また、『石頭上の儒家文獻』は、『寰宇訪碑録』を多く引用するが、同書は著録に止まるので、ここでは注記には用いないこととした。

目録

顔孟免差役賦稅碑 丁酉(一二三三) 鄒縣孟廟

石頭三二・二三七「曲阜文廟免差役賦稅碑」、白話

*この石刻は、延祐二年の「免差役賦稅碑」(石頭六七)

と上下二段の形で、至順二年(一二三三)に刻された

もの、石頭は、「白話」より転載し、文中の丁酉を元

貞三年(一二九七)に比定して、「此碑至今未發現」

とする。入矢56、森田94参照

大朝褒崇祖廟之記 太宗一一年(一二四〇)三月 李世弼

撰 孔廟

石頭(金)七三・一九〇「褒崇祖廟記碑 大定一九」

統修八(元とする)、山左二考釈(元太宗朝とする)

*蕭92、森田94参照

宣聖墓碑 甲辰(太宗一五/一二四四)二月 孔林

石頭一・二〇九「甲寅」

顔子廟碑 甲辰(太宗一五/一二四四)二月 顔廟

石頭二・二一〇

齊國公墓碑 甲辰(太宗一五/一二四四)二月 梁公林

石頭三・二一一

*楊奐「東遊記」(『還山遺稿』卷上、憲宗二年四月)に、

この碑への言及あり

重修兗国復聖公廟記碑 年次不明 顔廟

石頭四・二二一

* 碑陰に世系（録文なし）。石頭は「孔元措立」とするが根拠不明

張德輝謁林廟題名 至元元年（一二六四）九月 孔林

石頭六・二二三

楊奐等謁廟題名 至元元年（一二六四）十月 孔廟

石頭五・二二二〔王元慶等謁廟題名碣〕 三氏一

* 王元慶の謁廟碑ではなく、壬子（憲宗二）楊奐、癸丑（憲宗三）王鶚、至元元年張德輝の謁廟記を列刻したもの

趙椿齡拜祠題名 至元六年（一二六九）四月 孔廟

石頭一〇・二二六

陳祐贊孔題名 至元六年（一二六九）五月 孔廟

石頭一二・二二七

海美石謁廟題名 至元己巳（六〇／一二六九）十月 孔廟

石頭一一・二二七〔海美石用とする〕

常若納等拜林廟題名 至元六年（一二六九）十一月 李世

英撰 孔廟

石頭一三・二二八〔李世英題名碣〕

孫公亮謁祠題名 至元甲戌（一一／一二七四）正月 孔廟

石頭一五・二二九

郭守敬謁林廟題名 至元一二年（一二七五） 孔廟

石頭一六・二一九

李道可謁林廟題名 至元一三年（一二七六）閏月 孔廟

石頭一七・二二〇

王綱謁聖祠題名 至元一五年（一二七八）十一月 孔廟

石頭一九・二二一

奧魯馬公謁林廟記 至元一六年（一二七九）二月 孔治撰

孔廟

石頭二〇・二二二、三氏一

霍天祥等謁林廟題名 至元庚辰（二七／一二八〇）十月

霍天祥撰 孔廟

石頭八三・三〇三〔後至元六〕

* 「孔治立」とあるので前至元

重修闕里廟垣記 至元一九年（一二八二）二月 楊垣撰

孔廟

石頭二一・二二三、三氏四、闕里九、文献三四、乾隆二

六、山左二一著録

楊文郁謁林廟題名 至元二〇年（一二八三）九月 孔廟

石頭一〇・三二九〔至正一三〕

*文中の癸未は至元二〇年、孔治の名があり、石頭は文中の「至元一三年」を、「至正一三年」と誤るか

趙時猷謁林廟題名 至元丁亥（二四〇一）十月 孔廟

石頭一八・二二〇〔碑名を至元一四年と誤植〕

*隆慶庚子の重修

主簿畢公墓碑 至元二六年（一二八九）三月 李裡撰 城

北畢家村

石頭二二・二二四

陳英謁林廟題名 至元辛卯（二八〇一）四月 孔廟

石頭二三・二二五

劉漢卿等謁魯記 至元二九年（一二九二）？ 孔思誠撰

孔廟

石頭一〇九・三二八〔至正一三〕

*石頭が至正一三年とした根拠不明、文中の記事から考

えて、至元二九年頃か

駙馬郡王致祭記 至元三〇年（一二九三）十月 孔思誠撰

三氏一

勢都児拜祠記 至元三二年（一二九四）正月 孔廟

石頭二六・二二八

崇奉孔子詔石刻 至元三一年（一二九四）七月 孔廟

石頭二四・二二六〔蒙文崇奉頒詔碑〕、山左二二考釈、

彙編

闕里廟祭器記 至元三二年（一二九四）八月 李淦撰 孔廟

廟

石頭二五・二二六〔闕里祭器碑〕、統修八、山左二二考

釈

尼山孔子像記碑 至元三一年（一二九四）十一月 司居敬

撰 尼山書院

石頭二九・二三二〔撰者なし〕

闕里九、文獻三四、乾隆五二、鄒県二、山左二二著録

学田地畝碑 至元三一年（一二九四） 孔廟

石頭二七・二二八、闕里一八、山左二二考釈

*至元三一年の聖旨を引用するが紀年なし、山左は年代

不明とする

衍聖公給俸牒碑 至元三一年（一二九四） 孔廟

石頭二八・二三〇、三氏二、山左二二

*文中に三二年とある、三氏「大徳四年孔廟石刻」

韋弁文謁廟題名 元貞元年（一二九五） 孔廟

石頭三〇・二三五

孟母墓碑 元貞二年（一二九六）二月 張頴撰 鄒県孟母林

石頭三一・二三五（欠字多し）、三氏（欠字なし）、鄒県

三、山左二三著録（張頴撰）

拜奠宣聖林墓 大德二年（一二九八） 根拠不明）正月

王惲撰 孔廟

石頭三四・二三九〔謁闕里碣〕、三氏三、闕里一一、文

獻四一

孔顔孟三氏免糧碑 大德二年（一二九八）六月 孔廟

石頭三三・二三八（欠字多し）、三氏一（欠字なし）、山

左二二考釈

処士王先生墓志銘 大德三年（一二九九）四月 楊垣撰

漢魏碑刻博物館

石頭三六・二四二

闕里廟学□記 大德三年（一二九九）八月 張頴撰 孔府

石頭三五・二四〇〔撰者不明〕、文献三四（張頴撰）、乾

隆二六（張頴撰、元貞元年）

五十三代衍聖公（孔治）墓碑 大德三年（一二九九） 趙

孟頴書 漢魏碑刻博物館

石頭三七・二四四、北拓四九・九六（至治四年）

衍聖公給俸牒碑 大德四年（一三〇〇）閏八月〔根拠不明〕

孔廟

石頭三八・二四五〔紀年根拠不明〕、三氏一

* 石頭は「四年閏八月立」と注記するも、大德四年九月

の牒を載せる

大元重建至聖文宣王廟之碑 大德五年（一三〇一） 閻復

撰 孔廟

石頭三九・二四七、三氏四、闕里九、文献三三、乾隆二

六、山左著録、潜研堂一八考釈、北拓四八・一六三

故權襲封主祀事孔府君墓記（孔鼎） 大德五年（一三〇一）

馬驥撰

三氏三

加封制誥碑 大德一一年（一二三〇七）九月 孔廟

石頭四〇・二五〇、三氏一（漢文）、山左二三著録、北

拓四八・一九二、彙編

闕里宅廟落成記 大德一一（一二三〇七）十月 李謙撰 孔

廟

石頭四一・二五一、三氏四（落成後碑）、闕里九、文献

三三、山左三二考釈（落成後碑）

保護顏廟聖旨禁約碑 大徳一年（一三〇七）十月 顏廟

石頭四二・二五二、陋巷五、北拓四八・一九三

*石頭四九と表裏

加封孔子及致祭顏孟祝文碑 至大元年（一三〇八）七月

孔廟

石頭四三・二五三、三氏一、闕里六（冒頭の一行分が違

う）、統修八、山左三著録、白話

*三氏三に祝文

懿旨釈奠祝文 至大元年（一三〇八）九月 孔廟

石頭四四・二五五、統修八、山左三著録

*石頭四五と表裏

皇妹大長公主祭孔廟碑 至大元年（一三〇八）九月 許国

撰 孔廟

石頭四五・二五六、三氏一、四（重出）、統修八、山左

二二考釈（皇妹大長公主魯王祭孔廟碑）

*石頭四四と表裏

保護顏廟聖旨禁約碑 至大四年（一三一一） 根拠不明

顏廟

石頭四七・二五八〔紀年根拠不明〕、三氏五（至大四年

九月）、陋巷五

*石頭四八と表裏

祭告宣聖廟碑 至大四年（一三一一）十月 孔廟

石頭四六・二五七、統修八、山左三二考釈

*三氏三に祝文

顏廟曉諭諸人通知碑 皇慶元年（一三二二）八月 顏廟

石頭四九・二六〇、北拓四九・二三三

*石頭四二と表裏

陋巷故址之碑 皇慶元年（一三二二） 顏廟

石頭四八・二五九

*石頭四七と表裏

也先不花拜林廟題名

皇慶二年（一三二三）六月（十一月） 孔廟

石頭五〇・二六一〔王信拜林廟題名礎〕

*王信の名は文中になし、石頭が一月とする根拠不明

劉朝列謁廟題名 延祐三年（一三一六）二月 孔廟

石頭五一・二六三

孔思晦襲封衍聖公碑 延祐三年（一三二六）九月 孔廟

石頭五三・二六四〔劉天惠授爵祀孔碑〕、山左三著録

*劉天惠は使者の名前、授爵は思晦はかゆえ、山左の命

名が妥当

奉議大夫謁林廟題名 延祐三年（一三二六）十月 孔廟

石頭五四・二六五

劉文謹致祭祀 延祐六年（一三一九）六月

三氏三

大元祭孔子碑 延祐七年（一三二〇）七月 曹元用撰 孔

廟

石頭五五・二六五〔祭曲阜孔子廟碑〕、三氏四、闕里九、

統修八、山左二三考釈

*三氏三に祝文

王慶謁林廟題名 至治元年（一三三一）七月 孔廟

石頭五六・二六七

木八刺吉謁林廟記 至治三年（一三三三）七月 孔廟

石頭五七・二六八

皇姊大長公主致金博山碑銘 泰定元年（一三二四）三月

劉泰撰

三氏四

段輔謁林廟題名 泰定元年（一三二四）九月 孔廟

石頭五八・二六八

蔡文淵謁廟詩 泰定丙寅（三／一三二六）四月 孔廟

石頭五九・二六九、三氏三（詩のみ）

何約謁林廟記 泰定三年（一三二六）六月 趙本立撰 孔

廟

石頭六〇・二六九

皇姊大長公主降香碑 泰定四年（一三二七）三月 張瀚撰

孔廟

石頭六一・二七〇、三氏四、山左二三考釈、北拓四九・

一一六

*以下、石頭は張瀚をすべて張翰につくる

□□謁孔廟記 泰定年間（一三二四―二七） 孔廟

石頭六二・二七一〔張瀚謁孔廟記稿、年次比定根拠不

明〕

*欠字で確認できないが、張瀚ではない

曹元用代祀闕里孔子廟碑 天曆二年（一三二九）四月 曹

元用撰 孔廟

石頭六三・二七二、三氏四、闕里九、統修八

重修文憲王廟之記 天曆二年（一三二九） 周公廟蔡文淵

撰〔根拠不明〕

石頭六四・二七四〔重修文憲王周公廟碑〕

孔之厚墓碑 天曆三年（一三三〇）三月 孔林

石頭六五・二七五、山左二三著録

孔浣墓碑 天曆三年（一一三三〇）三月 孔林

石頭六六・二七六、山左二三著録

*山左二三には、天曆三年に、年月不明の孔若愚、孔端立、孔琥の墓碑を著録

鄒国公家免差役賦稅碑 至順二年（一一三三一）十月 鄒県

孟廟

石頭六七・二七六「曲阜文廟免差役賦稅碑」、白話

*石頭は「白話」の転載、「原碑未見」とするも、鄒県孟廟にあり

*延祐元年（一一三四）の文書、孟子の子孫への免役碑で、石頭の碑名は不適当

*石頭三二の「顔孟免差役賦稅碑」（丁酉年）と同刻、

森田94参照

沙班謁林廟題名 至順二年（一一三三一） 孔廟

石頭六八・二七七

宣聖林神門記 至順三年（一一三三二）三月 撰者不明（孔

思凱か） 孔林

石頭七一・二八一「重修孔林神門碑」

馮氏先塋之記 至順三年（一一三三二）四月 張瀚撰 孔廟

石頭七二・二八二

大元重修宣聖廟題名記 至順三年（一一三三二）五月 張瀚撰 孔廟

石頭七〇・二八〇、三氏四、闕里九、山左二三著録

皇太后祀魯闕里聖廟之碑 元統乙亥（一一三三四）二月？ 張起巖撰 孔廟

石頭七三・二八四「皇太后謁廟碑 欠字多し」、三氏四

（欠字なし）、山左二三著録（文宗皇后祠宣聖廟碑 元貞三）

大元加封顔子父母制詞碑 元統二年（一一三三四）五月 顔

廟

石頭七五・二八七、北拓四九・一五四、陋巷志五

大元勅賜曲阜孔廟田宅之記 元統二年（一一三三四）一二月

歐陽玄撰 孔廟

石頭七四・二八五、三氏四、闕里九、乾隆二七、文献三

四、山左二三著録、未刻、北拓四九・一五九

追封兗國復聖公及其夫人制碑 元統三年（一一三三五） 顔

廟

大元加封兗國復聖公制詞 三氏五（至順二）、未刻（加

封顔曾思孟勅旨）、彙編

大元追封尙国夫人制詞 元統三 三氏五、彙編

剏建洙泗書院之記 後至元四年（一三三八） 宋元隆撰

碑陰は元統二年父母妻加封聖旨（白話） 彙編（父母

洙泗書院

のみ）

闕里九、乾隆五二著録、山左二四考釈（無年月）

石頭六九・二七八〔制を製に誤る〕、陋巷志五

* 石頭九四の至正四年碑とは別か

代祀闕里孔子廟碑 後至元元年（一三三五）閏二月 王

御賜尙醴積奠之記 後至元五年（一三三九）二月 梁宜撰

思誠撰 孔廟

孔廟

石頭七六・二八八、三氏四（欠字無し）、闕里九、乾隆

石頭七八・二九〇、三氏四、闕里九、統修八、山左二四

二七、山左二四考釈

考釈、未刻

* 三氏には「王思誠文、周伯琦撰」とある

尼山書院碑 後至元己卯（五／一三三九）五月 陳繹曾撰

修理曲阜啓聖林廟碑 後至元二年（一三三六）三月 梁公

尼山孔廟

林

石頭八一・二九六、三氏四（至正五）、闕里九、鄒県二

石頭八・二一四〔世祖至元二〕

（至正五）、山左二四著録

* 文中に至順の記事あり、（孔）克堅□志とある

大元勅修曲阜宣聖廟碑 後至元五年（一三三九）一一月

朶児只謁廟題名 至元丙子（後至元四？／一三三八）八月

歐陽玄撰 孔廟

孔廟

石頭七九・二九一、闕里九、乾隆二七、山左二四著録、

石頭七七・二八九

潜研二〇考釈、觀妙一五考釈、未刻、北拓四九・一九七

* 丙子は、至元一三年と後至元四年にあり、いずれが妥

* 三氏三に祝文

当か不明

孔思立祭孔碑 後至元五年（一三三九） 孔廟

* 石頭の注記には「此石立於世祖至元二年（一三六六）」

石頭八〇・二九五

とあり、意味不明

祝文 謝端撰 三氏三

大元祀曲阜宣聖廟記 王守誠撰 三氏四、闕里九

追封啓聖王墓碑 後至元六年（一三三六）二月 梁公林

石頭七・二一四〔世祖至元〕

*啓聖王追封は至順二年、また文中に「大成至聖文宣王」の語あり、録文の「至元六年」は、「至元二年」の誤りか

りか

孔治神道碑 後至元六年（一三四〇）七月 蔡文淵撰 孔

林

三氏三、山左二四著録

大元釈奠宣聖廟碑記 後至元六年（一三四〇）八月 周

伯琦撰 孔廟

石頭八二・三〇〇〔釈奠宣聖廟碑〕、三氏四、闕里九、

文献三四、乾隆二七、山左二四著録

趙文炯謁廟記 後至元六年（一三四〇）九月 孔廟

石頭一四・二一八〔中台御史謁廟記、世祖至元八、根拠

不明〕

*「宣聖五十五代孫（略）衍聖公立石」とあるから、後

至元の碑、文中には「至元六年」のみ

禿魯題名記 後至元六年（一三四〇）二月 蔡祐撰 孔廟

石頭八五・三〇五〔蔡祐題名記碑〕

張起巖周伯琦拜孔林詩 後至元六年（一三四〇） 孔廟

石頭八四・三〇三、三氏三、闕里一一、文献四一

張は至元五年、周は至元六年

也先不花祀孔廟題名 至正元年（一三四一）三月 孔廟

石頭八七・三〇七

汪澤民謁孔廟詩 至正元年（一三四一）五月 汪澤民撰

孔廟

石頭八六・三〇六、三氏三、闕里一一（詩のみ）

贈平原侯東野氏二代神道碑 至正元年（一二四一）一〇月

劉熙撰

石頭一二八・三四三〔東野志〕二からの引用

創建尼山書院之記 至正二年（一三四二）正月 虞集撰

尼山孔廟

石頭九一・三二〇、三氏四、闕里九、文献三四、鄒鼎二、

山左二四著録

劉承祖謁孔廟記 至正二年（一三四二）三月 劉琳撰 孔

廟

石頭八九・三〇九、統修八

宋彥謁孔廟題名 至正二年（一三四二）三月 孔廟

石頭九〇・三一〇

皇帝致奠曲阜孔子廟碑 至正二年（一三四二）二月 郭

孝基撰 孔廟

石頭八八・三〇七、三氏四、闕里九、文献三三、山左二

四著錄

*三氏三に祝文

完者禿謁林廟題名 至正三年（一三四三）三月 孔廟

石頭九三・三一一

訥楊三謁林廟記 至正三年（一三四三）六月 孔克欽撰

孔廟

石頭九二・三一三「楊訥三謁林廟記稿」、続修八

咬住伯堅謁林廟記 至正三年（一三四五）六月 孔廟

石頭九五・三一四「至正五年 根拠不明」

洙泗書院碑 至正四年（一三四四） 洙泗書院

石頭九四・三一四（撰者名なし、紀年根拠不明）

許庸詠孔碑 （至正）五年（一三四五）十月 蔡黼撰 孔廟

石頭九・二一五「世祖至元五年」

*録文に「至元五年乙酉立石」とあるのは、「至正」の

誤り

復聖廟石銘 至正乙酉（五／一三四五）十一月 顏廟

山左二四著録

買閭謁廟記 至正丙戌（六／一三四六）二月 王偉撰 孔

廟

石頭九八・三一六「王偉謁廟記稿」

孔思凱墓碑 至正六年（一三四六）三月 孔林

石頭九九・三一七

謁林廟記（仮名） 至正六年（一三四六）七月 王偉撰

孔廟

石頭九七・三一六「墓克等謁林廟記稿」（主人公は欠字

で不明）

王茂材謁廟題名 至正丙戌（六／一三四六）二月 孔廟

石頭九六・三一五

唐兀氏大都子敬謁林廟題名 至正七年（一三四七）六月

孔廟

石頭一〇〇・三一八

張如石賀衍聖公加官爵詩碑 至正七年（一三四七） 孔廟

石頭一〇一・三一八

*文中には「濟南□□石再拜」とあるのみ、張如石と

する根拠不明

商企翁題名 至正八年（一三四八）二月 孔廟

石頭一〇四・三二一

顏朝列謁林廟記 至正八年（一二四八）六月 孔廟

石頭一〇三・三三〇

* 石頭の録文では、文中には至正戊子（八年）とあるが、

碑末は「至正六年六月 日（略） 立石」とあり、誤

植か

朶尼只右丞相等代祀記 至正八年（一二四八）八月 董立

撰 孔廟

石頭一〇二・三一九、三氏四、闕里九、乾隆五二著録、

山左二四著録（曲阜孔廟至正代祀記）

* 石頭は碑名を「左丞相」と誤る

買来的謁廟記 至正九年（一二四九）三月 孔廟

石頭一〇五・三三一「劉忠敬經曲阜謁廟記稿」

大元勅賜先師兗國復聖公新廟碑 至正九年（一二四九）根

拠不明）一二月 歐陽玄撰 顏廟

石頭一〇六・三三二、山左二四著録、陋巷六

勅建端本堂記 至正一〇年（一二五〇）三月 彭廷堅撰

漢魏碑刻博物館（城南白村から移動）

石頭一〇七・三三四

曲阜歷代沿革志 至正一〇年（一二五〇）四月 石晉撰

漢魏碑刻博物館

石頭一〇八・三三五、乾隆五二著録、山左二四著録（石
普撰）

* 曲阜歷代沿革碑、曲阜縣志遷徙略よりなる

* 旧城東門外から移動、「曲阜市志」は、孔廟弘道門下
に在りとする、筆者もその場所で見ている

重修景靈宮碑 至正一一年二月 周伯琦撰

乾隆五二考釈、山左二四著録

尼山大成殿增塑四公配享之碑 至正一四年（一二五四）三

月 危素撰 尼山孔廟

石頭一一一・三三〇、三氏四、闕里九、乾隆二七、鄒県

二、山左二四著録

王德脩拜孔庭詩 至正甲午（一四〇一）四月 王德

脩詩、孔克堅記 孔廟

石頭一一二・三三二

加封啓聖王碑 呂思誠撰 至正一四年（一二五四）四月

三氏四、闕里九、山左二三著録（至正八、曲阜孔廟加

封啓聖王制詞碑）、親妙

* 詔勅は至順二年（三氏一）

孔思晦墓碑 至正一五年（一二五五）二月 孔思立撰 孔林

石頭一一三・三三三

*危素撰の神道碑は、三氏三に移録（洪武丁丑／三〇年立石）

復手植檜銘碑 元貞丙申（二／一二九六）孔治立、至正丁酉（一七／一三五七）孔希学重立 張頌撰銘 孔廟

石頭一一四・三三四、山左二四著録、三氏三（一部文に違い）、闕里九

中書平章祀宣聖廟記 至正二年（一二六一）孫熹撰

孔廟

石頭一一五・三三五、三氏四、闕里九（至元に誤る）、

統修八、山左二四考釈（平章中丞祀曲阜宣聖廟記）

察罕帖木兒祭廟碑 至正二年（一二六一）九月

石頭一二九・三四七、統修八、山左二四考釈、潜研堂二

○考釈 孔廟

*三氏三に祝文

*石頭は「已不存」とする、孔廟にあった？

陳資善謁廟記（仮題） 至正三年七月 保宝撰

三氏一

拓廓帖木兒代祀闕里記 至正五年（一二六五）二月 魏

元礼撰

石頭一一六・三三六「魏元礼代祀闕里記碑」、三氏四

（欠字なし）、闕里九、山左二四著録

帖適赤仲文謁林廟記 至正二年（一二六六） 孔廟

石頭一一七・三三七

謁林廟記 至正七年（一二六七） 李国麟撰 孔廟

石頭一一八・三三八「李国麟謁林廟記稿」

臧武子故台碑 至正年間 孔廟

石頭一一九・三三八

楊惠謁廟及游遠泉詩碑 孔廟

石頭一二〇・三三九

*文中の「寄衍聖公璟夫」の璟夫は孔克堅の字ゆえ、

至正年間か

五十世孔摠墓碑 孔林

石頭一二一・三四〇

五十世孔濟墓碑 孔林

石頭一二二・三四〇

五十世孔掃墓碑 孔林

石頭一二三・三四一（人名根拠不明）

五十一世孔元用墓碑 孔林

石頭一二四・三四一

五十四世孔思誠墓碑 孔林

石頭一二五・三四二

五十四世孔思迪墓碑 孔林

石頭一二六・三四二

五十五世孔克欽墓碑 孔林

石頭一二七・三四二

文献目録

入矢義高 蔡美彪氏編「元代白話碑集録」を読む（『東方

学報』京都二六 一九五六）

陳 高華 金元二代之衍聖公（『文史』二七 一九八六）

HANSEN, V. Inscriptions: Historical Sources for the Song, 宋

遼金元 *The Bulletin of SUNG YUAN Studies* 19,

1987

森田憲司 書評・陳垣編『道家金石略』（『奈良史学』七

一九八九）

森田憲司 元代漢人士大夫研究の課題二、三（『中国—社

会と文化』五 一九九〇）

森田憲司 孔子の子孫に見る知識人支配の実態 元朝治世

下の衍聖公（『歴史群像』二五「ジングス・カ

ン下」一九九二）

蕭 啓慶 大蒙古国時代衍聖公復爵考実（『大陸雜誌』八

五一六 一九九二）

森田憲司 至元三二年崇奉儒学聖旨碑—石刻・『廟学典

礼』・『元典章』（梅原郁編『中国近世の法制

と社会』京都大学人文科学研究所 一九九三）

森田憲司 「大朝崇褒祖廟之記」再考—丁酉年における

「聖人の家」への優免（『奈良史学』二二 一九

九四）

中村淳・松川節 新発見の蒙漢合璧少林寺聖旨碑（『内陸

アジア言語の研究』八 一九九三）

杉山正明 碑はたちあがり歴史は蘇える（『世界の歴史』

九「大モンゴルの時代」一九九七）

宮 紀子 大徳十一年「加封孔子制誥」をめぐる諸問題

（『中国—社会と文化』一四 一九九九）

森田憲司 中華の伝統文化とモンゴル（『しにか』二〇〇

一年一月号 二〇〇二）

この論文は、平成一〇—一三年度科学研究費基盤研究
C「石刻資料による元代漢人知識人社会の研究」の成果
の一部である。